

令和3年度 教室要覧



鹿屋市立鹿屋小学校 きこえとことばの教室

【設置校の概要】

- 所在地 〒893-0011
鹿屋市打馬1丁目1番6号
Tel 0994-42-4158
0994-44-5415（直通）
- 学校長 森田 勝二
- 学級数 通常の学級・・・17学級
知的障害特別支援学級・・・4学級
自閉症・情緒障害特別支援学級・・・3学級
通級指導教室・・・3学級（言語2，LD・ADHD等1）
- ことばの教室・・・昭和47年4月1日 開設
- きこえの教室・・・昭和51年4月1日 開設

1 教室経営の概要

(1) きこえの教室とは

きこえに障害のある児童生徒に対して、教育的配慮のもとで、現在の聴力を保持し、「聴く力」の向上を図るための聴覚学習や言語指導、補聴器装用に関する指導など、個に応じた適切な指導を行うための通級指導教室である。

(2) ことばの教室とは

話しことばに問題のある児童生徒に対して、教育的配慮のもとで、その問題を除去したり、問題の程度や性質を改善したりすると共に、個々の能力や興味・関心に合わせて、適切な言語指導を行うための通級指導教室である。

(3) 教室経営方針

① 目標

難聴・言語障害教育に対する理解と啓発に努め、適切な就学指導及び教育的支援の一層の充実を図る。

② 指導方針

- ・ きこえやことばの問題や、その背景をなす諸要因及びそれに起因すると考えらえる適応上の問題に対して、個々に即応した指導、助言を行う。
- ・ 関係諸機関との連携を密にし、効果的かつ適切な対応・指導を行う。

③ 努力点

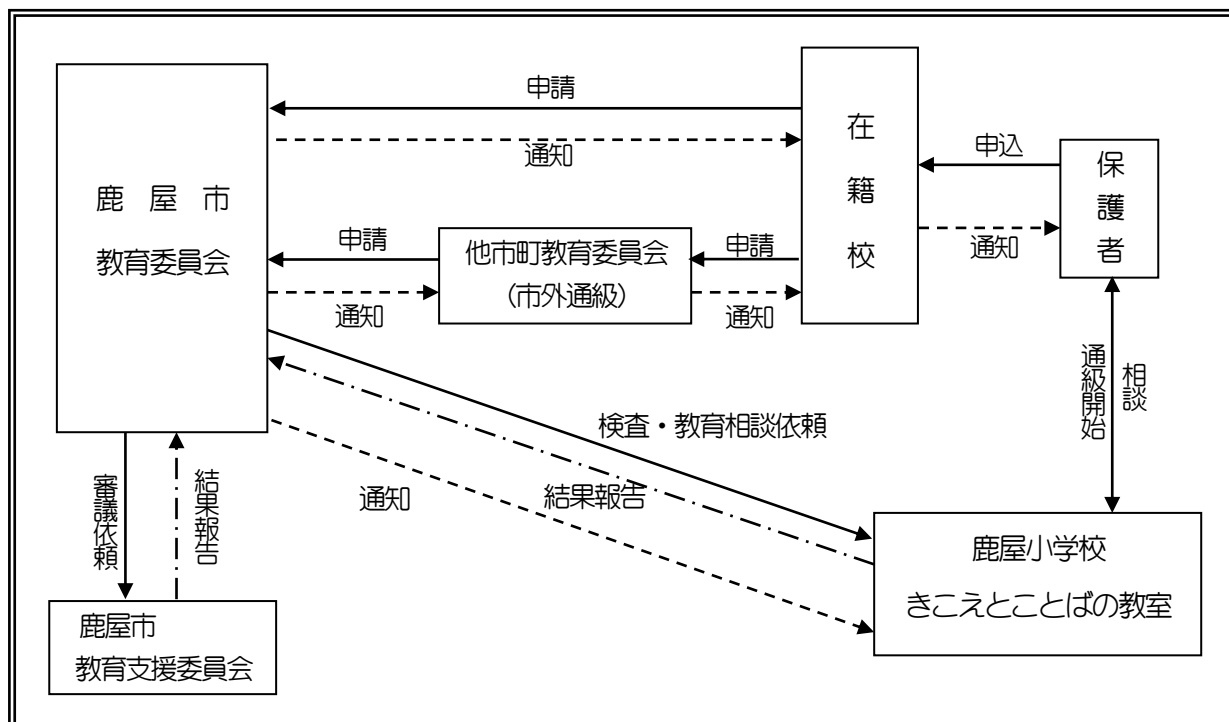
- ア 実態把握をもとに、個に応じた指導に努める。
- イ 人権に配慮した適切な教育を推進する。
- ウ 専門機関への協力を求め、適切な対応に努める。
- エ 保護者、在籍学級・学校との連携を密にし、指導の一貫性を図る。
- オ ケース会・教室会を定期的に実施し、子どもの実態把握とともに共通認識・共通実践に努める。
- カ 教育相談を通して、きこえやことばの障害の気づきと適切な指導に努める。
- キ 通級指導教室の管理、設営の充実を図る。
- ク 「通級による指導」に対する啓発活動の機会を確保する。
- ケ 校内就学指導委員会で定期的に提案する。（自校）

(4) 「通級による指導」の対象の基準及び通級までの手続き

① 対象の基準

- ア 鹿屋市内の小学校に在籍する児童を原則とする。
- イ 難聴、言語に問題があり、教育相談の結果、通級による指導が適当と認められた者。
- ウ 早期教育が必要と認められた者については、その必要に応じて教育相談を行う。

② 通級までの手続き



③ 通級対象者

ア 発音に誤りのある児童・生徒

イ 吃音の児童・生徒

ウ 難聴の児童・生徒

工 その他

④ ことばに関する教育相談の申し込み

- * 対象は幼児・児童など、ことばでお困りの方。
- * 申し込みの方法・・・電話で、お問い合わせください。

〒893-0011 鹿屋市打馬1-1-6 鹿屋市立鹿屋小学校
Tel 0994-42-4158 (職員室：教頭まで)

2 時間割

		月	火	水	木		金
1	8 : 50 ~ 9 : 35	指導	指導	指導	指導	8 : 30 ~ 9 : 15	指導
2	9 : 45 ~ 10 : 30	指導	指導	指導	指導	9 : 25 ~ 10 : 10	指導
3	10 : 45 ~ 11 : 30	ケース会	指導	指導	ケース会	10 : 25 ~ 11 : 10	指導
4	11 : 40 ~ 12 : 25	指導	指導	ケース会	指導	11 : 20 ~ 12 : 05	指導
5	14 : 15 ~ 15 : 00	指導	指導	指導	指導	13 : 35 ~ 14 : 20	指導
6	15 : 15 ~ 16 : 00		指導	指導	指導	14 : 35 ~ 15 : 20	指導

3 児童・生徒数

(1) 障害の状態別

令和3年5月1日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学生	合計
聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0
構音障害	23	5	8	2	0	0	0	38
吃音	2	1	0	4	1	0	1	9
言語発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	6	8	6	1	0	1	47

(2) 市町村の別の児童・生徒数推移

市町村名 \ 年度	H26	27	28	29	30	R1	R2	R3
鹿屋市	47	55	59	52	39	45	43	43
肝付町／高山	0	1	1	1	1	4	4	2
錦江町／大根占	0	0	0	1	2	2	1	1
南大隅町	0	0	0	0	1	1	1	0
垂水市	1	2	2	0	0	0	0	0
東串良町	0	0	0	0	1	0	1	1
計	48	58	62	54	44	52	50	47

4 年間行事計画（予定）

4月	・親の会 役員会 ・通級による指導の説明会 ・親の会 総会	10月	・就学時健康診断（鹿屋市内）
5月	・「きこえとことばの教室」担当者と学級担任との連絡会（難聴・言語） ・県親の会定例会長会	11月	・就学時健康診断（鹿屋市内） ・ことばの教育相談
6月	・県難聴・言語障害教育研究会（谷山小） ・親の会レクリエーション ・親の会 役員会	12月	・ことばの教育相談 ・県難言研究会 理事会
7月	・県ことばをはぐくむ親の会 親子レクリエーション ・県難聴・言語障害教育研究会 夏季研修会	1月	・作品集「ひこばえ」発行
8月	・「きこえの教室」通級指導教室担当者と通級児童生徒の学級担任との連絡会	2月	・通級指導教室担当者連絡会（鹿屋市内）
9月	・作品集「ひこばえ」原稿依頼	3月	・親の会 役員会